



発行 東京都

目次

告示

○平成二十六年度東京都補正予算の公表……………

……………(財務局主計部議案課)……………一

○都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)……………一

公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請……………

……………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)……………三

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………四

○土地改良区役員の就退任……………

……………(産業労働局農林水産部農業振興課)……………四

告示

●東京都告示第九百七十六号

平成二十六年六月二十五日東京都議会の議決を得た平成二十六年度の東京都補正予算を、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十六年七月三日

東京都知事 舛添要一

平成26年度東京都電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度東京都電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度東京都電気事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 電気事業費	1, 228, 000千円	1, 383, 000千円	2, 611, 000千円
第3項 特別損失	18, 000千円	1, 383, 000千円	1, 401, 000千円
支出合計	1, 228, 000千円	1, 383, 000千円	2, 611, 000千円

●東京都告示第九百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十六年七月三日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月三日

東京都知事 舛添要一

一 路線名 都道所沢府中線

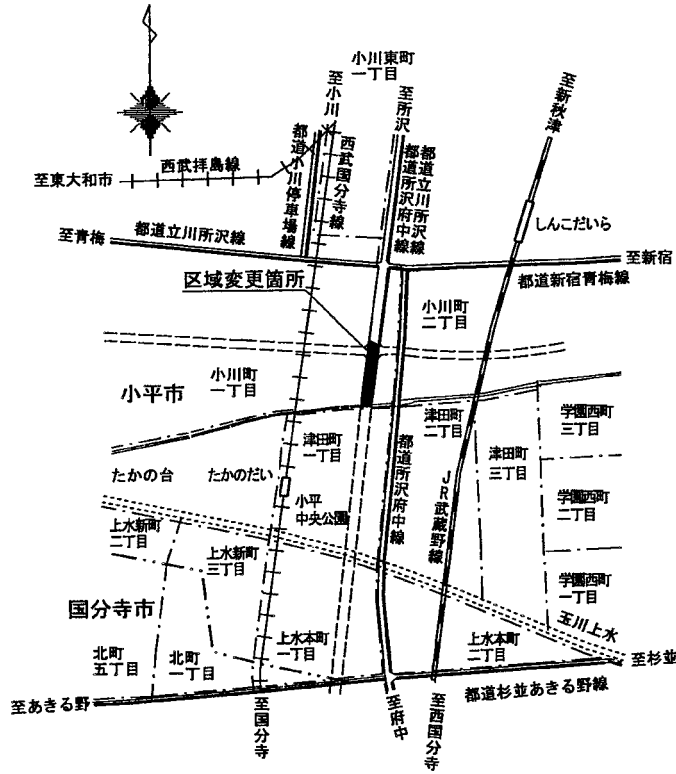
二 変更の区間 小平市小川町一丁目地内

三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

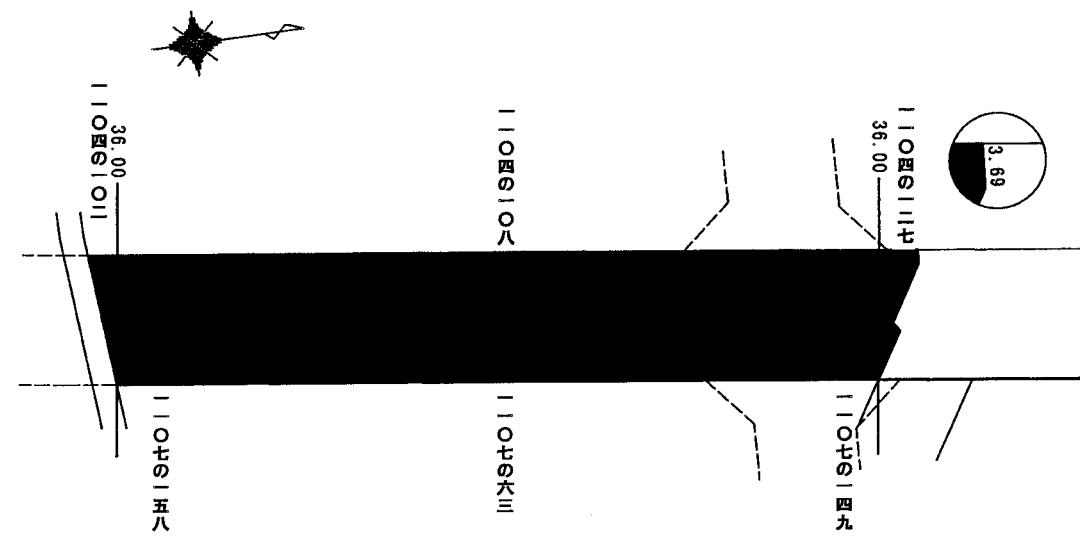
都道所沢府中線区域変更略図

小平市小川町一丁目地内



都道  
市道  
編入区域  
延長 二二八・七八メートル  
面積 七、九一〇・〇三平方メートル  
計画線

小平市  
小川町一丁目



至所沢

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年七月三日

東京都知事 舩 添 要 一

一 申請のあつた年月日

平成二十六年五月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人オリンピックへの道

三 代表者の氏名

安藤 敏行

四 主たる事務所の所在地

東京都港区赤坂一丁目十二番三十二号 アーク森ビル

五 定款に記載された目的

この法人は、世界に通用するスポーツ選手を育成する各種団体及び児童福祉施設に対する寄付を通してその活動及び運営を支援し、広く一般市民に対して、その境遇に囚われることなく、誰もが平等に自らの能力を発揮しうる環境を整備することにより、わが国のスポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。  
(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十六年五月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人ドリームリンクス

三 代表者の氏名

梅原 昌宏

四 主たる事務所の所在地

東京都八王子市暁町一丁目二十三番十七ー四〇四号

五 定款に記載された目的

この法人は、疾病及び障害等によるハンデキャップを持つ子どもたちが中心となり、音楽、絵画、写真等をはじめとする芸術文化活動等を行い、さらに講演会や個展等の活動発表を広く一般市民に公開することで、子どもたちにハンデキャップに負けない自信と生きる喜びを感じてもらい、子どもたちの健全な育成を支援することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十六年五月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域子ども応援団めだかの学校

三 代表者の氏名

宮川 恭子(勝見 恭子)

四 主たる事務所の所在地

東京都目黒区中目黒五丁目二十五番五号

五 定款に記載された目的

この法人は、様々な地域の子どもの達を対象にした無料学習支援に関する事業を行い、その地域に住む人々と子どもとの信頼関係をはぐくみ、子ども自身の意志を応援で

きる身近な地域の人々を増やすことで、夢に挑戦するエネルギーと笑顔あふれる地域社会の創造に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十六年五月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人HEAVEN・S GATEこうこうの会

三 代表者の氏名

小野寺 哲彦

四 主たる事務所の所在地

東京都荒川区東日暮里五丁目二十二番十二号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に生活困窮者、身寄りのない方、生活保護受給者、施設入所者等に対して、葬祭の支援並びに援助に関する事業、心のケアに関する事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十六年五月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Academic Society of Iranian in Japan

三 代表者の氏名

SHAFEGHAT NASRIN(シャフェガト)

ナスリン)

四 主たる事務所の所在地

東京都三鷹市中原一丁目二十四番十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、イランの学術、文化、芸術等に関心を深めようとする人に対して、国際交流や啓発活動を行い、日本とイランの相互理解に寄与することを目的とする。  
(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年五月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人八王子城跡三ツ鱗会

三 代表者の氏名

須永 克彌

四 主たる事務所の所在地

東京都八王子市めじろ台二丁目五十三番地九

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、国史跡・八王子城跡及びその関連施設を活用し、八王子城跡の歴史と文化や自然を伝える事業の推進を図るとともに、市町村や行政機関等との連携及び交流を通じて、八王子城跡を拠点とした観光の振興を図ることにより、八王子城跡の歴史及び文化の次世代への継承並びに地域の活性化及び発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。  
平成二十六年七月三日  
東京都多摩建築指導事務所長  
金子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称  
許可を受けた者の  
住所及び氏名

三鷹市新川三丁目三百三十一番一、同番六及び同番七  
武蔵野市境二丁目二番二号  
株式会社飯田産業  
代表取締役 兼井 雅史

三鷹市新川三丁目八百七十一番十五の一部  
武蔵野市吉祥寺北町一丁目二十九番一号  
兼六土地建物株式会社  
代表取締役 鍵市 佳則

府中市矢崎町二丁目十三番一、同番十八、同番二十一、同番二十三、十四番二、同番三及び同番三地先  
府中市是政二丁目六番地の四十九  
有限会社キフォーホーム  
代表取締役 岸 良一

土地改良区役員の就退任について

五日市土地改良区理事長榎本宇佑から平成二十六年六月九日付けで役員のが就退任届があったので、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により公告する。  
平成二十六年七月三日  
東京都知事 舩 添 要 一

一 退任

退任年月日 平成二十六年六月八日

役職名 住 所 氏 名 備 考  
理事 あきる野市五日市千二 市倉健一郎 理事長

同右 百一番地

同右 同 市留原七百五 小峯 忠雄

同右 同 十六番地

同右 同 所八百六 渡辺 正人

同右 同 十一番地

同右 同 所八百六 渡辺 正人

同右 同 十二番地

同右 同 市五日市千四 森田 忠司

同右 同 十五番地

同右 同 市小和田百二 榎本 宇佑

同右 同 十七番地

同右 同 市小和田百二 榎本 宇佑

同右 同 十七番地

同右 同 十番地

同右 同 所百三 宮崎 誠一

同右 同 十番地

同右 同 所百三 宮崎 誠一

同右 同 十二番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

同右 同 十二番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

同右 同 十一番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

同右 同 十一番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

同右 同 十一番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

同右 同 十一番地

同右 同 所百二 榎本 和夫

発行 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001 定価 一筒月 三〇円 印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区小石川二丁目三番七号 郵便番号 112-0002 電話 〇三(五三三二)一一一一(代) 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

